

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

「新型コロナウイルス感染症にかかった」と思ったら

次の症状がある人は、北筑後保健所(小郡市在住者の場合)に相談してください。相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

- ◎風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)。
- ※高齢者や基礎疾患などのある人は、上の状態が2日程度続く場合
- ◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

☎0946-22-9886

☎0946-24-9260

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※夜間休日は県保健所に電話で相談してください
(ファクスはありません)

☎092-471-0264

※発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。また、毎日体温を測定して記録してください。

風邪などの症状があり、かかりつけ医を受診するときは

院内感染を防ぐため、必ず事前に電話で相談してください。直接医療機関に行くことがないようお願いします。

小郡市のイベント・公共施設について

市主催のイベントや公共施設の運営を一部制限しています。状況により内容が変更になる場合がありますので、最新情報は市の担当者や施設に電話でご確認いただくか、ホームページで確認をお願いします。



市ホームページ
「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」

健康課総務係(あすてらす内) ☎72-6666

令和2年4月7日作成

ツイッター、フェイスブック
でも情報を発信しています。

広報おごおり

「お知らせ版」

発行

小郡市役所

〒838-0198
72-2111

小郡市小郡255-1
73-4466

発行日

編集

総務広報課総務広報係
@khotoukei@city.ogori.jp
令和2年4月15日
(次号:5月15日)

